

# 令和6年度 野田市青少年問題協議会

## 会 議 資 料

日時:令和7年2月14日(金)

午後1時15分開会

場所:野田市中央公民館 講堂

### 議 事

1. 会長・副会長の選出について
2. 令和6年度の青少年健全育成活動の取組について
3. 令和7年度の青少年健全育成活動の取組について
4. 令和6年度 野田市青少年センター活動報告について
5. 令和7年度 野田市青少年センター活動方針(案)について
6. その他

## 資料訂正箇所

### 1 ページ

#### ●青少年柔剣道大会

・・・開催日の訂正

【誤】[令和6年度]

開催日：令和5年4月20日（木）

[令和5年度]

開催日：令和5年4月20日（木）

【正】[令和6年度]

開催日：令和6年4月21日（日）

[令和5年度]

開催日：令和5年4月16日（日）

### 3 ページ

#### ●オープンサタデークラブの充実

・・・開催予定の訂正

【誤】後期は、210月19日から8回の開催を予定・・・

【正】後期は、10月19日から8回の開催を予定・・・

### 7 ページ

#### ●青少年センターの貸館及び備品貸し出し

・・・R5, R6の太鼓・神輿、その他、計の修正

【誤】

《利用状況》

	主催及び共催		貸館		合計		備品（貸出は団体のみ）			
	利用回数	延べ利用者数	利用回数	延べ利用者数	利用回数	延べ利用者数	キャンプ用具	太鼓神輿	その他	計
R5	413	2,819	138	2,302	551	5,121	5	10	1	3
R6※	278	2,233	83	1,445	361	3,400	6	10	2	7

【正】

《利用状況》

	主催及び共催		貸館		合計		備品（貸出は団体のみ）			
	利用回数	延べ利用者数	利用回数	延べ利用者数	利用回数	延べ利用者数	キャンプ用具	太鼓神輿	その他	計
R5	413	2,819	138	2,302	551	5,121	5	<u>11</u>	<u>3</u>	<u>19</u>
R6※	278	2,233	83	1,445	361	3,400	6	<u>12</u>	<u>7</u>	<u>25</u>

## 1. 会長・副会長の選出について

野田市青少年問題協議会委員の任期満了に伴う、改選後初めての会議であることから、野田市青少年問題協議会設置条例（以下「条例」）第5条に基づき、委員の互選により会長及び副会長を選出する。

会長

副会長

野田市青少年問題協議会設置条例(抜粋)

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

## 2. 令和6年度青少年健全育成に関する取組について

野田市教育大綱が定める3つの基本目標のうち、目標3「次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める」を実現するため、青少年の育成について3つの重点目標を掲げて、青少年健全育成に関する事業を実施しています。

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
- (2) 青少年の非行・被害防止
- (3) 地域との連携の推進

### (1) 青少年の健全育成活動の推進

#### ●青少年柔剣道大会

会場：インフォマージュアリーナ（野田市総合公園体育館）

目的：柔剣道を通して青少年の体位向上と心身の錬成を図り、青少年の健全な育成に寄与すること。

協力団体：青少年相談員連絡協議会、青少年補導員連絡協議会、野田柔道会、野田市剣道連盟、小中学校体育連盟

[令和6年度]

開催日：令和5年4月20日（木）

参加者総数 321名（役員等146名含む）

[令和5年度]

開催日：令和5年4月20日（木）

参加者総数：350名（役員150名含む）

#### ●少年野球教室

会場：SAM-POWスタジアム野田（総合公園野球場）

目的：生涯学習としての地域スポーツの振興と青少年の健全な育成を目的に、市内少年野球の指導者及び子どもたちに野球の実技指導を行う

協力団体：野田市少年野球連盟、法政大学野球部、西武台千葉中学高等学校

[令和6年度]

開催日：令和6年12月1日（日）

参加者総数 234名(指導者52名含む)、西武台千葉中高等学校79名(サポート)

[令和5年度]

開催日：令和5年11月26日（日）

参加者総数 246名(指導者50名含む)、西武台千葉中高等学校84名(サポート)

### ●野田市子ども会育成連絡協議会との共催事業

子ども会育成連絡協議会は、市内の単位子ども会及びその指導者を育成し、子ども会相互の連絡調整を図る等の活動を行っています。市では、これらの活動の一部を共催しています。

- ・ジュニアリーダー養成講習会の開催⇒通年
- ・「県外キャンプ」

[令和6年度]

開催日：令和6年8月24日（土）～26日（月）

ふくしま県民の森フォレストパークあだたら

参加者総数 25名

[令和5年度]

開催日：令和5年8月5日（土）～7日（月）

栃木県県民の森キャンプ場

参加者総数 25名

- ・「親子映画会」

会場：野田ガスホール（野田市文化会館）

目的：親子のふれあいを深めるとともに子どもの情操を養う。

[令和6年度]

開催日：令和7年3月2日（日）予定

[令和5年度]

開催日：令和6年3月3日（土） 参加者総数 300名

### ●野田市青少年相談員連絡協議会の活動

千葉県青少年相談員設置要綱に基づき、「青少年と真に一体となり、共に喜び、共に語り、青少年の健全育成を推進するため」知事及び市長に委嘱された100名の相談員が、青少年柔剣道大会の協力や青少年相談員だよりを発行、青春の中学生!! 腕相撲王者決定大会、青少年相談員CUPドッジボール大会等の主催行事を行っています。令和6年度は、腕相撲大会の参加申し込みが少なかったこと、また、ドッジボール大会が降雪予報により安全面を考慮し、いずれも中止となりましたが、新規行事として野田ワクワク探検隊INせきやどを実施しました。

また、地域行事の主催・参加など地域の特色を生かした様々な活動をしています。

市は同連絡協議会の事務局として、協働により活動を支援しています。

## (2) 青少年の非行・被害防止

青少年センターでは、子どもたちを見守り、安全・安心な社会環境を実現するため、センター職員の社会教育指導員や教育委員会が委嘱した青少年補導員による見守り活

動やパトロールを行っています。

また、不審者から子どもたちを守るため、学校や保護者からの不審者情報をメール配信して、家庭・地域・学校が連携して児童生徒を犯罪から守るため取り組んでいます。

### ●野田市青少年補導員連絡協議会の活動

青少年補導員は、小中高の教職員、PTA関係者、民間有識者などの方に教育委員会が委嘱しており、現在118人の方が活動しており、市が事務局を担っています。

市内9つのブロックに分かれ、青少年センター職員の社会教育指導員と合同で年間5回程度街頭補導を実施しています。

また、毎月理事会を開催して地域内の学校情報等を共有し、その内容を地区ブロック会議で情報共有しています。

広報紙「かけはし」を2月に発行し、市内の全児童生徒に配付しています。

### ●不審者情報（子ども安全安心メール）の配信及び登録者の加入促進

学校や保護者からの不審者情報をメール配信し、家庭・地域・学校と情報を共有して児童生徒を被害から未然に防いでいます。

不審者情報が寄せられた場所周辺については、センター職員によるパトロールの強化を図っています。

4月から小学校へ入学する子どもの保護者の方へは、入学時前の説明会の際に文書を配付し、子ども安全安心メールへの登録を呼びかけています。

[令和6年度]（12月末現在）

子ども安全情報登録者数21,822人

子ども安全情報配信件数22件

[令和5年度]

子ども安全情報登録者数21,912人

子ども安全情報配信件数2件

### ●情報モラルに関する啓発活動の強化

インターネットやスマートフォン等の普及により、青少年を取り巻く環境は複雑多様化していることから、青少年が犯罪被害に巻き込まれないように保護者の方を対象に、専門の講師を招いて情報モラル講習会等を開催していますが、今年度は開催できませんでした。なお、補導活動に生かせるように野田市青少年補導員連絡協議会の研修会では、講師を招いてネット依存に関する講演を開催しました。

## (3) 地域との連携の推進

### ●オープンサタデークラブの充実

学校が休業日となる第1、第3土曜日に、地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、体験を通じて豊かな人間性の成長とともに規範意識を育むため、オープンサタデークラブを開催しています。

令和6年度前期は、27会場において32講座、申込者681人で開始しました。

後期は、210月19日から8回の開催を予定しており、受講者は、小学1年生74人、小学2年生以上の追加募集51人を加えた806人となっています。

[令和6年度]（12月末現在）

実施回数：前期8回、後期8回、合計16回

講座数：文化芸術計 16 講座、運動系 16 講座、合計 32 講座

会場：27 か所

延参加人数：4,189 人

[令和 5 年度]

実施回数：前期 8 回、後期 8 回、合計 16 回

講座数：文化芸術計 16 講座、運動系 16 講座、合計 32 講座

会場：27 か所

延参加人数：5,529 人

### 【クラブフェスタ】

文科系クラブの作品展示や発表会を行っています。

令和 5 年度は、令和 6 年 2 月 16 日(金)から 18 日(日)まで「クラブフェスタ 2024」と題して、(参加者 397 人) 開催しました。

令和 6 度は、令和 7 年 2 月 14 日(金)から 16 日(日)まで「クラブフェスタ 2025」を開催しています。

作品展示 令和 7 年 2 月 14 日(金) から 16 日(日) 開催中

会 場	クラブ名
中央公民館 (ロビー・会議室)	絵画教室、日常のお作法
市民会館 (松・竹・梅の間)	生け花

発 表 令和 7 年 2 月 15 日(土) 午前 予定

会 場	クラブ名
中央公民館 (講堂)	日本舞踊、ハワイアンフラ (尾崎小・清水台小)
中央小学校 (音楽室)	ことっこクラブ (箏の演奏)



← 中央公民館 (講堂)  
日本舞踊の発表風景

市民会館 (松・竹・梅の間) →  
生け花の展示風景



## ●地域における健全育成活動の推進

各地区の青少年育成団体等と行政、各団体間の連携や情報共有を進めるため、「地区別懇談会」を開催し、中学校区単位で子どもの健全育成にご尽力、ご協力いただいている団体の皆様にお集まりいただき、学校、家庭、地域における子ども達の様子や、各地域での活動の現状や課題などについての意見交換を行っていましたが、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響や開催の体制が整っていないことにより実施できていません。現在は、育成団体の会議等に市職員が出席した際に情報を交換・共有しています。

## ●いじめ・虐待を見逃さない地域社会づくりの推進

青少年補導員が駅周辺街頭補導の際に「児童相談所虐待対応ダイヤル189」のチラシを配布し啓発を行いました。

## 3. 令和7年度の青少年健全育成活動の取組について

野田市教育大綱が定める3つの基本目標のうち、目標3「次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める」を実現するため、以下の活動を推進します。

### (1) 青少年の健全育成活動の推進

#### ①青少年育成活動の継続実施及び市民への周知

・次世代を担う子どもたちが健やかに成長するよう、青少年健全育成団体と協力しながら、各種イベントを実施する。

#### ②青少年健全育成団体との連携及び支援

・青少年の健全育成に携わる団体に対し、その活動をスムーズに展開できるよう活動場所の提供や補助金の交付を通して活動を支援する。

#### ③青少年健全育成団体間での情報交換の促進

・育成団体の会議等に市職員が出席した際に情報を交換・共有する。

### (2) 青少年の非行・被害防止

#### ①街頭補導の実施

・安全安心な社会環境実現のため、青少年センターの社会教育指導員及び青少年補導員らにより、子どもたちの見守りパトロールを行う。合同街頭補導を始め市内で実施されるイベントや県下一斉に実施する街頭補導において、「愛のひとこえ活動」を行いながら、非行防止・健全育成や不審者対策等に努める。

#### ②子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進

・学校や保護者からの不審者情報をメール配信し、家庭・地域・学校と情報を共有して児童生徒を被害から未然に防ぐ。

#### ③情報モラルに関する啓発活動の強化

・保護者を対象に子どもたちがインターネットやスマートフォンを安全に正しく使うための講習会を開催し、フィルタリング等による監視・制限を行うことでネット利用環境を整え、安全に利用するための危機管理意識を高める。

### (3) 地域との連携の推進

#### ①オープンサタデークラブの実施

・学校が休業日となる第1、第3土曜日に地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子どもたちに体験を通じて「豊かな人間性の育成とともに規範意識を育

む」場を創出する。

②地域における健全育成活動の推進

- ・挨拶を地域全体に広め、明るく健全な地域社会になるよう、地域住民の絆を深め、地域全体で子どもたちの成長を支える。

③いじめ・虐待を見過ごさない地域社会づくりの推進

- ・児童虐待を見過ごさず、地域全体で子どもを見守る社会環境を整え、早期発見、早期対処につなげる。

#### 4. 令和6年度 野田市青少年センター活動報告について

青少年の健全育成及び非行防止を図るため、野田市青少年センターが設置され、補導員や社会教育指導員による非行のある青少年又は非行のおそれのある青少年の早期発見とその補導を行う補導活動や青少年の健全育成を目的とした団体の研修又は集会のための施設の提供を行っています。

#### ●非行防止のための街頭補導

青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止及び声掛け運動を推進しています。また、小中高校生の登下校を含めた活動時間を中心に青色回転灯装置車によるパトロールを行っています。

街頭補導実施状況

[令和6年度]

(12月末現在)

補導時間帯	補導少年数 (人)			回数 (回)	従事者数 (人)
	男	女	計		
午前(7時～11時)	1	1	2	254	554
午後(2時～5時)	6	3	9	273	607
夜間(6時～9時)	3		3	29	142
計	10	4	14	556	1,303

[令和5年度]

補導時間帯	補導少年数 (人)			回数 (回)	従事者数 (人)
	男	女	計		
午前(7時～11時)				338	754
午後(2時～5時)	9	7	16	353	797
夜間(6時～9時)				39	188
計	9	7	16	730	1,739

#### 【県下一斉合同パトロール】

- ・令和6年7月27日(土)⇒青少年補導員とセンター職員の合同により、市内3か所(みこしパレード、イオンタウン七光台、関宿中央ターミナル周辺)でパトロールを実施しました。(県下一斉合同パトロール)  
(参加者：青少年補導員：34人、社会教育指導員6人 計40人)
- ・令和6年11月15日(金)⇒青少年補導員とセンター職員の合同により、梅郷駅か

ら川間駅までの各駅周辺と関宿中央ターミナル周辺をパトロールしました。(駅周辺街頭補導)

(参加者：青少年補導員：33人、社会教育指導員6人 計39人)



← 11/15(金) 駅周辺街頭補導。  
駅前での広報活動後、駅周辺のパトロールへ向かうところ

### ●青少年センターの貸館及び備品貸し出し

青少年の健全育成を目的とした団体に対し、青少年センターの施設及び備品の貸出を行っています。

#### 《利用状況》

	主催及び共催		貸館		合計		備品 (貸出は団体のみ)			
	利用回数	延べ利用者数	利用回数	延べ利用者数	利用回数	延べ利用者数	キャンプ用具	太鼓神輿	その他	計
R1	233	1,084	288	4,088	521	5,092	14	13	10	37
R2	166	889	61	794	227	1,683	1	1	3	5
R3	328	1,809	92	1,459	420	3,268	0	0	1	1
R4	389	2,488	137	2,312	526	4,800	1	1	0	2
R5	413	2,819	138	2,302	551	5,121	5	10	1	3
R6※	278	2,233	83	1,445	361	3,400	6	10	2	7

・主催及び共催事業は、補導員の理事会、ひばり教室への相談者数

※12月末現在

## 5. 令和7年度 野田市青少年センター活動方針(案)について

### 令和7年度 野田市青少年センター活動方針 (案)

#### 1 活動方針

情報化社会の急速な進展により、多岐多様な情報があふれ、コミュニケーション手段も、パソコンやスマートフォンが使われるようになり、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中で、青少年の問題行動やトラブルもインターネットに起因するものが多くなってきている。

こうした社会情勢の変化に対応し、青少年の健全育成や子ども達にとって安全・安心な環境づくりに向け、「地域の子どもは地域で守る」という理念のもと、家庭、学校及び関係機関と連携、協力し、一体的な非行防止につながるよう事業を展開していく。

#### 2 活動の重点

##### (1) 街頭補導活動の充実

非行の未然防止を図るため、青少年との人間関係づくりに努め、積極的かつ適切な助

言及び指導を行う。また、青少年の非行に対する早期発見及び早期補導を目指して「声かけ」を行うとともに、非行がおこりやすい環境にある場所や時間帯を想定し効果的な巡回活動を行う。

- ① 大型店舗、ゲームセンター、公園等の青少年が集まりやすい場所を中心とした定期的な街頭補導を行うことを基本とするが、地域住民や学校等の情報にもとづく青少年の行動の変化に対応した柔軟な街頭補導を行う。
  - ② 地域の実態を把握し、小中高校生の登下校を含めた活動時間を中心に青少年センター職員による街頭補導活動を実施する。
  - ③ 各地区の実情にあわせた時間帯に、補導員と青少年センター職員による合同街頭補導を実施する。
  - ④ 地区内の情報の共有を緊密に保つために青少年補導員理事会（以下、理事会という。）、地区ブロック会議（以下、ブロック会議という。）の結び付きを図る。
  - ⑤ ブロック会議の情報は理事会で集約し、青少年のたまり場、危険箇所等の必要な情報は、青少年センターの活動に活かすとともに、理事会で決定された事項等は、ブロック会議に正確に伝達する。
  - ⑥ 県下一斉に実施される補導活動にあわせ、複数ブロック合同でのパトロールを実施することにより、広範囲での情報共有や連携を図る。
- (2) 子ども達が安心できる社会環境づくりの充実
- 子ども達が健全に成長するため、安全・安心な社会環境づくりに努める。
- ① 青少年がスマートフォン及びインターネット上のトラブルの被害者にも加害者にもならないよう、情報モラルに関する啓発活動を推進する。
  - ② 下校時間帯を中心に、児童生徒の通学時等の安全確保に向けた巡回活動を実施し、不審者が発生した地域のパトロールを重点的に強化する。
  - ③ 子ども安全情報により配信された不審者等の情報を共有することで、家庭、学校及び地域の連携を図る。
  - ④ 「こども110番の家」の看板の内、公共施設に設置してあるものを点検し、劣化しつつあるものは交換するなど、子ども達の安全を守る意識を啓発する。
- (3) 相談活動の連携
- 青少年やその保護者からの相談を受け付け、解決に向け関係機関に繋いでいく。
- (4) 家庭、学校及び地域との連携
- 地域全体で子どもを見守るという社会環境を目指し、非行問題の解決に向けて家庭、学校及び地域との協力体制を保つため、情報提供や活動拠点としての役割を行う。
- (5) 関係機関との連携
- 市内小中高等学校、野田警察署、青少年補導員等との情報交換を行い、青少年の非行の未然防止と早期発見に努める。
- (6) その他
- 青少年補導員の研修会や広報誌の発行を通して、青少年の健全育成に対する意識の高揚を図る。

### 3 活動内容

活動区分	活動名	活動内容
補導活動	街頭補導	非行の早期発見、指導及び事故防止を目的としてセンター職員が市内全域を対象として行う補導活動
		青少年補導員と青少年センターが合同で各地域を対象に行う補導活動
		学校行事や市内のまつり等の行事に合わせて行う補導活動
補導活動	駅周辺・大型店集中街頭補導	東武鉄道駅周辺・市内大型店を中心として、市内小学校、中学校、高等学校、専門学校や警察と連携を図りながら行う補導活動
	特別パトロール	青色回転灯を装着した公用車による非行防止や不審者対策のための活動
環境浄化活動		子ども達が安心できる社会環境を目指し、よりよい環境になるよう啓発するための活動
相談活動	来所相談	来所、面接による相談活動
	電話相談	電話による相談活動
施設備品の貸出	施設貸出	青少年健全育成団体を中心として、集会、研修会等のための施設の貸出
	備品貸出	学校及び青少年健全育成団体の野外活動等に必要な物品の貸出
関係機関・団体との連携		市内小学校、中学校、高等学校、野田警察署、柏児童相談所、野田保健所等の関係機関や野田市青少年補導員連絡協議会と連携を図りながら、青少年の非行問題等の解決及び野田市の青少年健全育成に努める。
非行防止に向けた啓発活動		喫煙や薬物（危険ドラッグ）、インターネット上でのトラブル等についての情報を提供し、青少年や保護者への啓発活動を展開する。
会議の開催		野田市青少年問題協議会 野田市青少年補導員連絡協議会理事会

## オープンサタデークラブ実施状況

会 場	クラブ名	R6年10月			R5		
		前期		後期	受講者数	出席率	
		受講者数	出席率	受講者数			
第一中	武道場	柔道	16	53.8	16	26	40.7
清水台小	体育館	剣道	19	54.3	23	29	48.1
	第二校庭	スナッグゴルフ	10	81.3	10	20	56.0
	マルチ教室	ハワイアンフラ	32	71.8	32	30	72.2
中央小	音楽室	ことっ子くらぶ	26	57.6	26	25	60.3
	理科室	囲碁	14	69.6	17	20	68.4
檜のホール	和室	茶道	10	80.0	10	9	79.3
柳沢小	体育館	パドルテニス	14	66.3	14	21	44.3
宮崎小	体育館	バドミントン	75	63.0	75	59	44.4
市民会館	桃・月・雪の間	生け花	23	71.2	23	24	64.1
	松・竹・梅の間	日本舞踊	8	83.9	9	8	80.5
東部小	図工室	生け花	6	64.3	10	11	67.7
南部梅郷公民館	和室	茶道	18	80.6	18	7	73.5
みずき小	体育館	剣道	19	76.2	26	28	65.5
山崎小	図工室	生け花	14	82.9	20	17	82.4
福田一小	体育館	剣道	4	46.9	5	4	46.2
二ツ塚小	図工室	絵画教室	51	61.6	51	46	51.8
北部小	体育館	バレーボール	47	67.0	62	56	56.8
北部公民館	和室	日常のお作法	3	66.7	5	7	57.7
七光台小	体育館	テニピン	13	76.5	20	16	75.0
岩木小	体育館	剣道	7	67.3	12	7	54.4
北コミ	和室	茶道	20	84.3	20	15	77.6
川間小	体育館	バドミントン	40	59.2	40	39	60.5
尾崎小	TTルーム	ハワイアンフラ	18	81.9	29	21	76.6
西武台千葉高校	テニスコート	ソフトテニス	28	47.3	28	32	34.8
関宿小	体育館	ミニバスケットボール	53	57.1	75	97	48.1
二川小	体育館	剣道	5	65.0	6	10	32.2
	生活科ルーム	そろばん	11	71.6	20	15	53.8
関根名人記念館	対局室	将棋	25	68.8	30	16	61.4
木間ヶ瀬小	体育館	バドミントン	44	61.1	66	70	49.1
関宿中央小	体育館	剣道	4	48.1	4	3	52.9
関宿中央公民館	和室	日本舞踊	4	64.3	4	2	87.9
計			681	65.9	806	790	56.5

# 令和6年度 野田市子ども安全情報について

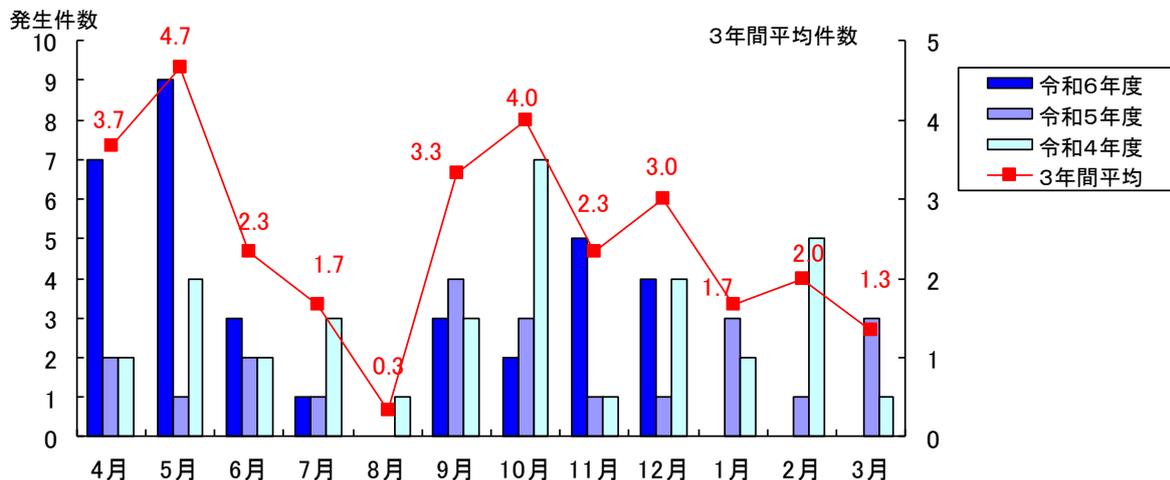
○令和6年12月28日現在 情報件数34件 子ども安全情報登録者数 21,822人  
 子ども安全情報配信件数 22件

## ○種類別不審者情報件数

不審者の種類	分類	令和6年度	令和5年度	令和4年度
刃物を持っている・脅される	刃物を持ち歩く・脅される・傷つけられる			2
強盗	強盗犯が逃走中・強盗に遭う			
	所持品を奪われる			
車に引き込まれる	車に引き込まれる・引き込まれそうになる		1	
殴られる・蹴られる	殴られる・蹴られる・叩かれる			1
体をつかまれる・倒される・触られる	抱きつく・羽交い絞めされる			2
	押し倒される・倒されそうになる	1		
	体や持っている物をつかまれる・引っ張られる	2		1
	体を触られる	5		7
液体等をかけられる	スプレーを噴射される・つばをかけられる			
追いかけられる	追いかけられる・ついてこられる	3	3	3
	自転車・自動車で追いかけられる		5	
不審者がうろついている	下半身、全身露出	4	1	2
	写真・映像を撮られる			10
	怒鳴る・声をかけられる	15	7	7
	不審物を持っている			
	その他	4	5	
合計		34	22	35

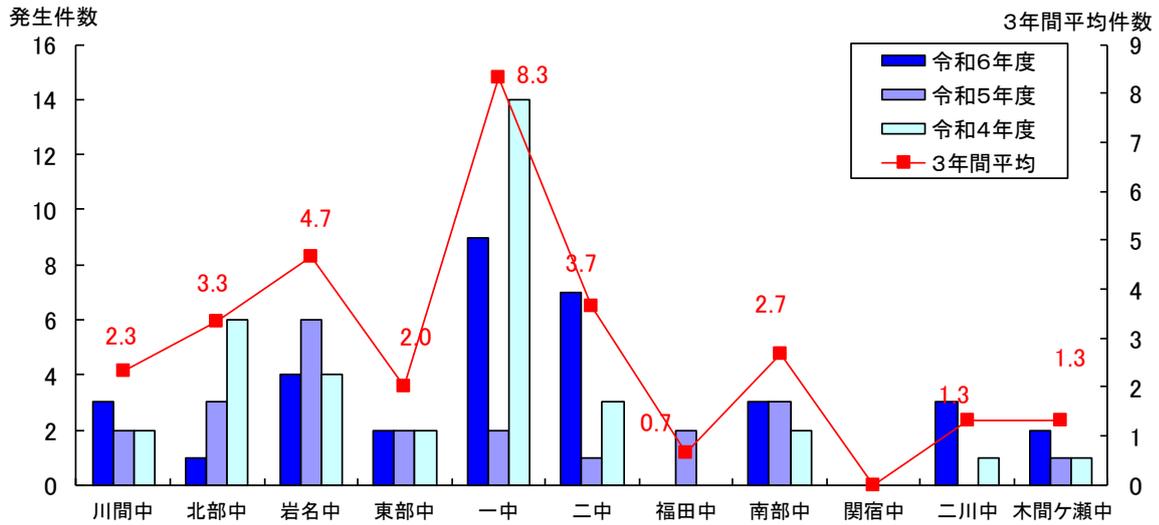
## ○月別不審者情報件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和6年度	7	9	3	1		3	2	5	4				34
令和5年度	2	1	2	1		4	3	1	1	3	1	3	22
令和4年度	2	4	2	3	1	3	7	1	4	2	5	1	35
3年間平均	3.7	4.7	2.3	1.7	0.3	3.3	4.0	2.3	3.0	1.7	2.0	1.3	30.3



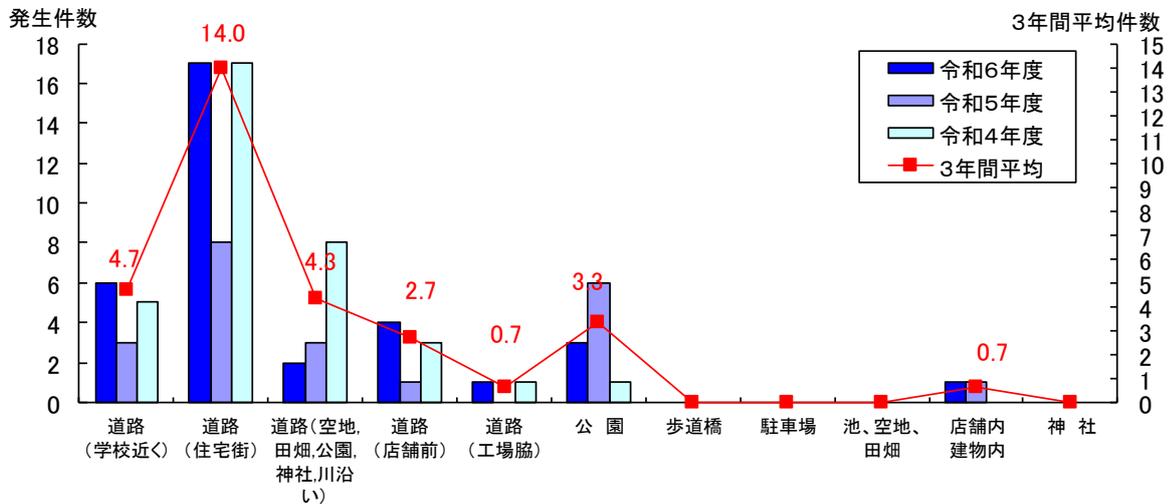
○発生地区別不審者情報件数

学校区	川間中	北部中	岩名中	東部中	一中	二中	福田中	南部中	関宿中	二川中	木間ヶ瀬中	合計
令和6年度	3	1	4	2	9	7		3		3	2	34
令和5年度	2	3	6	2	2	1	2	3			1	22
令和4年度	2	6	4	2	14	3		2		1	1	35



○発生場所別不審者情報件数

場所	道路 (学校近く)	道路 (住宅街)	道路(空地、 田畑、公園、 神社、川沿 い)	道路 (店舗前)	道路 (工場脇)	公園	歩道橋	駐車場	池、空地、 田畑	店舗内 建物内	神社	計
令和6年度	6	17	2	4	1	3				1		34
令和5年度	3	8	3	1		6				1		22
令和4年度	5	17	8	3	1	1						35



○不審者人物像

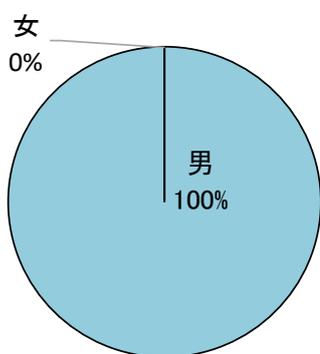
性別	男	女	不明
件数	34		

年齢	20代前後	20代~30代	30才位	30才代	30代~40代	40才位	40才代	40代~50代	50才位	50代~60代	不明
件数	1	4	3		1	1		6	4	9	5

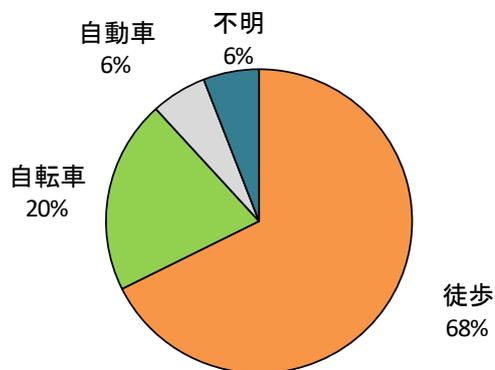
34      34      34      34      34      34

行動手段	徒歩	自転車	バイク	自動車	その他	不明
件数	23	7		2		2

不審者の性別



不審者の行動手段



不審者の年齢

